

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名称：Plasmid Transfection Medium
製品番号：SC-108062（メーカー略号：SCB）
構成品名：Plasmid Transfection Medium
会社名：コスモ・バイオ株式会社
住所：東京都江東区東陽二丁目2番20号
担当部署：製品情報部
電話番号：03-5632-9610 FAX：03-5632-9619
e-mail address：mail@cosmobio.co.jp
推奨用途：試験研究用試薬

2. 危険有害性の要約

GHS分類

本商品はGHS分類に該当しない

注意書き

安全対策

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

貯蔵

施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分名	含有量 (%)	CAS RN [®]	官報公示整理番号
亜セレン酸ナトリウム	0.01	10102-18-8	1-507

危険有害成分

毒物及び劇物取締法「毒物」該当成分 亜セレン酸ナトリウム

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

皮膚を水/シャワーで洗うこと。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。意識のない者には何も口から与えてはならない。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤

データなし

消火を行う者の保護

消火作業の際は、自給式呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置**人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置**

適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

下水、排水中に流してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い****安全取扱注意事項**

取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」を参照。

衛生対策

産業衛生および安全の基準に基づいて取り扱う。

保管**安全な保管条件**

施錠して保管すること。容器を密閉して乾燥した涼しく換気のよい場所に保管すること。

4℃で保存すること。光を避けること。

安全な容器包装材料

データなし

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：データなし

許容濃度

(亜セレン酸ナトリウム)

日本産衛学会(2000) 0.1mg-Se/m³

(亜セレン酸ナトリウム)

ACGIH(1992) TWA: 0.2mg-Se/m³ (眼及び上気道刺激)

ばく露防止**設備対策**

洗眼設備・安全シャワーを設けること。

保護具**手の保護具**

保護手袋を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：液体

色：データなし

臭い：データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲：データなし
可燃性(ガス、液体及び固体)：データなし
爆発限界及び爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：データなし
引火点：データなし
自然発火点：データなし
分解温度：データなし
pH：データなし
動粘性率：データなし
蒸気圧：データなし
密度/相対密度：データなし
相対ガス密度(空気=1)：データなし
粒子特性：該当なし

10. 安定性及び反応性

反応性

データなし

化学的安定性

通常取り扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

通常使用の条件下では危険な反応は知られていない。

避けるべき条件

直射日光、熱

混触危険物質

強酸化性物質

危険有害な分解生成物

データなし

11. 有害性情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

(亜セレン酸ナトリウム)

rat LD50=10.5-15.3mg/kg (計算値) (ATSDR, 2003; PATTY 6th, 2012); 23.0-28.9mg/kg (計算値) (NI TE初期リスク評価書, 2008)

労働基準法：疾病化学物質

亜セレン酸ナトリウム

局所効果

皮膚腐食性/刺激性

[日本公表根拠データ]

(亜セレン酸ナトリウム)

ヒト 皮膚刺激性 (ATSDR, 2003; ECHA登録情報, Access on Nov. 2017)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[日本公表根拠データ]

ヒト 眼刺激性 (ATSDR, 2003)

呼吸器感作性又は皮膚感作性：データなし

生殖細胞変異原性：データなし

発がん性：データなし

催奇形性：データなし

生殖毒性：データなし

特定標的臓器毒性(単回/反復ばく露)：データなし

誤えん有害性：データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(亜セレン酸ナトリウム)

甲殻類 (ヨコエビ) LC50=1.48mg/L/96hr (ECETOC TR91, 2003; 環境省リスク評価第14巻, 2016)

水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(亜セレン酸ナトリウム)

魚類 (ニジマス) NOEC=0.046mg/L/90days (環境省リスク評価第14巻, 2016)

水溶解度

(亜セレン酸ナトリウム)

898,000 mg/L (環境省リスク評価第14巻, 2016)

残留性・分解性

残留性・分解性：データなし

生体蓄積性

(亜セレン酸ナトリウム)

BCF=12 (Check & Review, Japan)

土壤中の移動性：データなし

オゾン層への有害性：データなし

13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

汚染容器及び包装

容器の再使用、リサイクルは不可。製品入り容器と同様に処分する。

地方/国の規則に従って安全に廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類：非該当

注意事項 輸送前に容器の破損、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

国内規制がある場合の規制情報

毒劇法の規定に従う。

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法：毒物(令第1条) 亜セレン酸ナトリウム(0.01%)(法令番号 18)

労働安全衛生法：非該当

化学物質管理促進(PRTR)法：非該当

消防法：非該当

化審法：非該当

大気汚染防止法

有害大気汚染物質 亜セレン酸ナトリウム

廃棄物処理法

特別管理産業廃棄物: 特定有害産業廃棄物

亜セレン酸ナトリウム

法令番号23:埋立処分判定基準 $\leq 0.3\text{mg-Se/liter}$

土壤汚染対策法

第二種特定有害物質 重金属等

亜セレン酸ナトリウム

政令番号14:

含有量 $\leq 150\text{ mg/kg}$

溶出量 $\leq 0.01\text{ mg/liter}$

第二溶出量 $\leq 0.3\text{ mg/liter}$

地下水 $\leq 0.01\text{ mg/liter}$

土壤環境 $\leq 0.01\text{ mg/liter}$

水質汚濁防止法

有害物質 亜セレン酸ナトリウム 法令番号 23: C 0.1mg/liter

16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (6th ed., 2015), UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN
Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)
2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2020 TLVs and BEIs. (ACGIH)
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>
Supplier's data/information

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。